

農林水産業振興計画の進行管理について

資料8-1

C
H
E
C
K

具体的な取組・指標の自己評価（実績の把握） 4月～5月

各課及び各農林事務所において前年度の取組の成果・課題を把握し現状分析を行う。



具体的な取組・指標のとりまとめ 6月

農林企画課は、第4章「施策の展開方向」を取りまとめ、各施策の進行状況を把握する。

各農林事務所は、第5章「地方の振興方向」を取りまとめ、各地方の進行状況を把握する。



意見交換会の開催（県内7方部） 7月

農林漁業者等との意見交換会を開催する。

地域住民・市町村から地域の課題や今後の方向性について意見を聴取する。



審議会の開催 9月

自己評価及び意見交換会の内容を基に審議会において、計画の推進状況等を審議。

計画策定後の社会情勢の変化を踏まえた課題や今後の方針等について意見を聴取する。



意見を踏まえた次年度以降の事業構築 9月～



当初予算発表 2月



「農林水産業施策の基本方向」の公表 4月

意見交換会や審議会からの意見を踏まえ、当該年度当初に重点的に取り組む施策などを示した、「農林水産業の基本方向」を策定し、公表する。



事業の実施 4月～

「農林水産業の基本方向」に基づき、各施策を実施する。

A
C
T
I
O
N

P
L
A
N

D
O